

意見陳述要旨

伊方原発運転差止等請求事件本案訴訟

2022年9月14日第29回口頭弁論期日

第9陣原告 高東征二
(広島市在住 「黒い雨」裁判原告)

なぜ今日私がここにいるのか？

本日は貴重な意見陳述の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

私がここで意見を申し上げる理由は、「黒い雨」被害者と原発被害者は、放射性微粒子が身体に入り内部被曝被害を受けるという点では、まったく同じだからです。

私は、4歳6か月、あの時、広島空が暗く変わっていくのを見ました。爆心から約9km離れた観音村^{注1}の地でした。ホコリやゴミ、灰がただよい、焼け焦げた紙や削ぎ板が落ちてきました。大粒の雨が降り出し、でも濡れた記憶はありません。濡れたかどうかでなく、放射性微粒子が身体に入り込む事情にあったかどうかだと「黒い雨」裁判では主張しました。黒い雨が降る空間には放射性微粒子が充満していたのだと思います。それが口や鼻から体内へ入り込んできたのです。この状況は福島原発事故の被害者と全く同じです。

私は、80歳に近くなって脳梗塞や不整脈に悩まされていますが、多くの「黒い雨」被害者は、もっとお若いときから病気だらけの人生を歩まれています。最も重篤な方は早くに亡くなっています。いろいろありますが、ひとつだけ申し上げます。

私の知人の田中隆之さん(当時14歳)^{注2}のことです。家に井戸がなく早朝、谷から水を汲んできて甕に入れ、飲み水や生活用水にしていました。8月6日、7日、8日・・・も、放射性微粒子が混入しているなど知る由もありません。汚染した庭のキュウリも茄子も知らずに食べました。その年には、吹き出物が手や足にできました。30歳代の働き盛りの時、体がだるく働けませんでした。52歳で胆管結石の手術を受け、72歳で大腸がん、73歳で胃がんの手術で胃は全部摘出しました。78歳リンパのがんが見つかり、月に1回通院して抗がん剤の投与を受けましたが、副作用で健康な細胞が壊れ、回復不可能なほど体力が弱っていると言われてやめました。慢性的な間質性肺炎^{注3}もありました。肝臓の胆汁が逆流し強いアルカリ性の液は喉周辺の毛細血管を切り、口から多量の出血をしました。腸閉塞に悩まされ救急車のお世話に度々なりました。81歳の春、テレビで自分の傷口をさらし放射能の恐ろしさを訴えられたが、数日後に亡くなられました。裁判長、たとえ微量の放射能でも、内部被曝は恐ろしい結果を人にもたらします。

「黒い雨」内部被曝の告発

「黒い雨」裁判のことは詳しく申し上げる余裕はありません。国は、詳細に明らかにされた被曝の実態を一切認めないで、「大雨地域以外では、広島原爆由来の放射性降下物は確認されていない」「現に苦しんでいる人は、被ばくしたと思いきり過ぎから、被ばくしてないのに、病を引き起こした」と言うのです。

このまま行くと黒い雨の問題はなかったことにされる、内部被曝で苦しんで亡くなった多くの人、病気だらけの身体をいたわり今やっと生きている人みんな忘れられてしまいます。それで2015年11月に裁判に踏み切ったのです。この裁判で一番びっくりしたのは、原告84人が診断書を提出したらみんな11疾病^{注4}のどれかに罹っていたことです。放射性微粒子はみんなの体の中に入っていたのです。1発の原爆が初期放射線の痛々しい被害だけでなく、放射性降下物の大きな被害を残しています。被曝2世、3世のことを考えるととても恐ろしいことです。

国は内部被曝の深刻な影響を認めていない！

福島原発事故は、濃淡の差はあれ、日本列島に放射性微粒子をまき散らしました。国は内部被曝の深刻な被害を認めず、黒い雨被曝者に対するのと同じ手法でごまかそうとしています。

外部被曝と内部被曝は、被曝線量が同じならリスクも同じと言う暴論を吐く人がいますが、決してそうではありません。内部被曝は、外部被曝とは違って、局所的に超高線量被曝となり、放射能のエネルギーがなくなるまで体内から被曝させ続けます。その意味で内部被曝は、「超高線量慢性被曝」と言えます。

四国電力の伊方原発3号機は今でも運転を続けています。環境に放射能を放出するような事故が起こったらどうなるのでしょうか。その放射能は、さえぎるものがない瀬戸内海を挟んでわずか100kmしか離れていない広島を確実に内部被曝の危険に晒します。「黒い雨」被害、福島原発事故被害の、二の舞、三の舞です。これだけは絶対に阻止しなくてはなりません。そのためにはまず運転を止めることです。私が当裁判の原告となった理由でもあります。

裁判長、また左右陪席裁判官の方々、どうか当裁判において、賢明なご判断をお示しください。伊方原発をお止めください。

ご清聴ありがとうございました。

注1 観音村：

1945年当時の広島県佐伯郡観音村。その後1955年に五日市町ができた時に編入され観音村は消滅した。1985年五日市町は広島市に編入され「佐伯区」となった。広島市内にも観音町があるが、これと区別するため今でも「五日市観音」と呼ばれることがある。

注2 田中隆之さん：

佐伯郡砂谷村^{さごたに}で「黒い雨」に遭遇した田中隆之氏のこと。爆心から約12km。同氏は砂谷国民学校高等科2年生で、「閃光と轟音で机の下に隠れた。」と述懐している。2021年7月14日の「黒い雨」訴訟広島高裁控訴審判決時にはもう亡くなっていた。なお砂谷村は、現在は広島市佐伯区湯来町字砂谷になっている。

注3 間質性肺炎：

間質性肺炎（かんしつせいはいえん）とは、肺の間質（肺の空気が入る部分である肺胞を除いた部分で、主に肺を支える役割を担っている）を中心に炎症を来す疾患の総称。特発性肺線維症（単に肺線維症ともいう）など多様な病型を含むが、その多くは原因が不明であり、また治療も困難とされる。

注4 11疾病

国が被爆者認定の要件としている造血機能障害、肝臓機能障害、細胞増殖機能障害、内分泌機能障害などの11疾病のこと。一方で2021年7月14日に出された「黒い雨」訴訟広島高裁控訴審判決は「11疾病」を被爆者認定の要件とすべきではないとした。この判決は最高裁上告が行われなかったので確定している。

黒い雨降雨図（作成：伊方原発広島裁判事務局）

資料出典：書籍「黒い雨－内部被曝の告発－」（広島県「黒い雨」原爆被害者の会連絡協議会）

「黒い雨降雨図」より

「広島原爆後の“黒い雨”はどこまで降ったか」（増田善信）

https://www.metsoc.jp/tenki/pdf/1989/1989_02_0069.pdf

